



広島県章

令和5年度

広島県職員採用試験（第1回社会人経験者）

受験案内

（注意）同日実施の広島県職員採用試験（大学卒業程度、警察少年育成官）
と同時に申し込むことはできません。

～民間企業等での豊富な経験を
広島県の底力を引き出す新たな挑戦に活かしてみませんか～

- 広島県では、「安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン」に基づき、「県民一人一人が『安心』の土台と『誇り』により、夢や希望に『挑戦』している」という目指す姿を県民の皆様と共有し、一緒に新たな広島県づくりを推進しています。
- 「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県を実現しようという強い志を持つ方を募集します。
- 合格者のうち、一定の基準を満たす方については、選考の上、主任級で採用される場合があります。

※この試験は就職氷河期世代の方も受験対象となっています。

- 受付期間 令和5年5月11日（木）～5月31日（水）17時
- 第1次試験 令和5年6月18日（日）
- 第1次試験地 広島 東京
- 受験申込手続 広島県職員採用試験ポータルにより申込みを行ってください。
詳しくは5～6ページを御覧ください。

令和5年5月11日
広島県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先	主な職務内容
行政（一般事務）	11名程度	知事部局、教育委員会等の各課及び地方機関等並びに県立学校等	庶務・経理、予算、企画・立案、広報、調査、指導、奨励・振興、渉外・折衝、危機管理等
情報	2名程度	知事部局の各課、県内の市町等	県・市町におけるDXの取組の企画・立案、情報システムの構想・最適化、AI等先進技術を含むデジタルスキルを活用した業務等
工業（機械）	1名程度	土木建築局、上下水道部等の各課及び総合技術研究所等並びに広島県水道広域連合企業団	機械設備に関する設計・施工管理・保守管理、工業に関する試験研究等
工業（電気）	1名程度	土木建築局、上下水道部等の各課及び総合技術研究所等並びに広島県水道広域連合企業団	電気機械設備に関する設計・施工管理・保守管理、工業に関する試験研究等
総合土木	3名程度	土木建築局、農林水産局、上下水道部等の各課及び建設事務所、農林水産事務所等並びに広島県水道広域連合企業団	道路・河川、港湾、都市計画、農村整備、水道等の事業に関する企画、設計、施工管理等

※ 社会福祉、獣医師、学芸員、保健師及び看護については、別に選考試験を実施する予定です。（一部年齢制限及び受験資格があります。詳しくは、各試験の受験案内を御確認ください。）

※ 広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）に勤務となる場合には、広島県職員及び水道企業団職員の身分を併有したまま、水道企業団の業務に従事することとなります。

※ 試験区分「情報」の採用者は、広島県だけでなく、県内の市町で勤務する場合があります。県内の市町に勤務する際には、広島県職員及び当該市町職員の身分を併有したまま、当該市町のDX推進等業務に従事することとなります。

2 受験資格

(1) 次の①、②のいずれにも該当する者

- ① 昭和38年4月2日以降に生まれた者（就職氷河期世代の方も受験対象となっています。）
- ② 申込日時点で、学歴区分に応じた職務経験年数が、別表の「必要な職務経験年数」を満たす者

【別表】

学歴区分	必要な職務経験年数
大学卒	5年以上
短大卒 (2年制)	7年以上
高校卒 (3年制)	9年以上
中学卒	12年以上

※1 この表には、代表的な学歴区分のみを掲載しています。詳細な受験資格は、広島県人事委員会ホームページで御確認ください。（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/>）

※2 職務経験とは、次のいずれかに該当するものとします。ただし、在学中の期間及び連続して1か月を超えて勤務等に就していない期間（産前産後休暇を除く。）は除きます。

- 会社員、公務員、各種法人職員、自営業者等として1年以上継続して勤務（週当たりの勤務時間が、当該事業所等におけるフルタイムの正規社員等の週当たりの勤務時間の4分の3以上のもの又は平均30時間以上のものに限る。）していた期間
- 1年以上継続して非営利団体を通じて海外での国際貢献活動に従事した期間

※3 ※2に該当する職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、通算は月単位で行い、同一期間内に複数の経験が重複する場合は、いずれか一方の経験に限ります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者（工業を除く）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	
第 1 次 試 験	6月18日(日) 午前9時から (受付開始 午前8時30分)	広島会場	広島県庁 (広島市中区基町10-52) 又は 広島県自治総合研修センター (広島市中区胡町4-21)
		東京会場	明治学院大学 白金キャンパス (東京都港区白金台1-2-37)
第 2 次 試 験	7月29日(土)～7月30日(日) のうち第1次試験合格通知で指定する日	広島市内	
第 3 次 試 験	8月20日(日)	広島市内	

- (注) 1 広島会場の第1次試験の場所は受験票によりお知らせします。
 2 第1次試験の試験時間は、午前9時から午後4時頃までです。
 3 第2次試験の日時・場所等の詳細は、第1次試験合格通知の際、お知らせします。
 4 第3次試験の時間・場所等の詳細は、第2次試験合格通知の際、お知らせします。

4 合格発表

区 分	期 日	方 法
第 1 次 試 験 合 格 発 表	7月7日(金)	【本人通知】 合否にかかわらず受験者全員に広島県職員採用試験ポータルの「マイページ」で結果を通知します。 【インターネット】 午前9時から1時間以内に広島県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 (アドレス) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/
第 2 次 試 験 合 格 発 表	8月4日(金)	
最 終 合 格 発 表	8月25日(金)	

5 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、合格発表の際に、広島県職員採用試験ポータルの「マイページ」で試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容
第 1 次 試 験 不 合 格 者	第1次試験の総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点
第 2 次 試 験 不 合 格 者	第1次試験と第2次試験の各総合得点、各総合順位及び試験項目ごとの得点
第 3 次 試 験 不 合 格 者	第1次試験から第3次試験までの各総合得点、各総合順位及び試験項目ごとの得点

6 試験の方法

試験項目	試験区分						内容	
	行政	配点	工業(機械) 工業(電気) 総合土木	配点	情報	配点		
第1次試験	職務基礎力試験 * (択一式) 1時間30分	○	45	○	45	○	40	公務に必要な基礎的な知的能力についての筆記試験 (「社会的関心と理解について問う分野」、「言語的な能力を問う分野」、「論理的な思考力を問う分野」の3つの分野から出題)
	職務適応性検査 20分	○	—	○	—	○	—	職務遂行に必要な適性についての検査
	アピールシート試験 1時間	○	45	○	45	○	40	これまでの職歴や様々な活動を通じて培った能力や成果、県職員として働く意欲等に関する自己アピール
	記述試験	論文試験 1時間30分	○	20	—	—	—	—
専門記述試験 1時間30分		—	—	○	20	○	40	専門分野に応じた思考力、構成力等についての論述式による筆記試験
第2次試験	面接試験	○ (対面面接)	60	○ (対面面接)	60	○ (オンライン面接)	60	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての面接試験 ※2段階の個別面接を実施します。行政・工業(機械)・工業(電気)・総合土木では、2回目の個別面接の冒頭で、経歴に関連するプレゼンテーションを行っていただきます。
第3次試験	面接試験	○ (対面面接)	120	○ (対面面接)	120	○ (対面面接)	120	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての面接試験 ※個別面接を実施します。情報では、個別面接の冒頭で、事前に示す課題に基づいてプレゼンテーションを行っていただきます。

- (注) 1 論文試験及び専門記述試験は、大学卒業程度で行います。
 2 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
 3 第2次試験は第1次試験合格者についてのみ、第3次試験は第2次試験合格者についてのみ行います。
 4 第2次試験の合格者は、第2次試験と第1次試験の論文試験又は専門記述試験の成績に基づき決定し、第1次試験のうち、職務基礎力試験とアピールシート試験の成績は反映されません。
 5 最終合格者は、第3次試験、第2次試験及び第1次試験の論文試験又は専門記述試験の成績に基づき決定します。
 6 *の試験項目は標準化点(素点ではなく平均点及び標準偏差等を用いて算出)を採用しています。
 7 各試験項目において、その成績が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合、他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。また、職務基礎力試験の成績が一定の基準に達しない場合は、論文、専門記述及びアピールシートは採点されません。
 8 過去の論文試験及び専門記述試験の問題は、広島県ホームページ等で閲覧できます。

7 アピールシートについて

(1) アピールシートの記入事項

① 経歴

職歴、最終学歴、その他経歴(NPOやボランティアなどの地域貢献活動など)を記入してください。

② 志望動機

広島県職員を志望する理由を記入してください。

③ 最もアピールしたいこと

経歴に記入した内容のうち、あなたが広島県職員として生かすことができる最もアピールしたいことについて、「どのような目標を立て、どのような状況・場面でどのように行動し、どのような結果が得られたか」を具体的に記入してください。

(2) アピールシート記入の留意事項

- 第1次試験当日配付する様式(A4判両面)に試験時間中に記入していただきます。履歴書や資料を閲覧することはできません。
- ①の経歴については③の「最もアピールしたいこと」の記入内容とも関係しますので事実を正確に記入してください。なお、①の経歴の内容によりこの試験に有利(不利)になることはありません。
- 各項目の枠内に分かりやすく丁寧に記入してください。
- アピールシートは第2次試験の際も参考資料として使用します。

